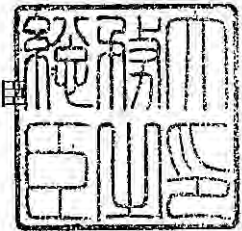




総統経第79号
平成25年10月3日

総務大臣 殿

総務大臣



基幹統計調査の変更について（申請）

下記調査の変更について、統計法（平成19年法律第53号）第11条第1項に基づく承認を受けたいので、別紙申請事項記載書に関係書類を添えて、申請します。

記

科学技術研究調査

主管部課	総務省統計局経済統計課 科学技術研究調査係
事務担当者	松本 憲司 電話 03 (5273) 1169 e-mail kmatsumoto3@soumu.go.jp



別紙

申請事項記載書

1 調査の名称
科学技術研究調査

2 変更の内容

新	旧	変更理由
<p>5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間 (1) 報告を求める事項(詳細は調査票を参照) 【調査票甲(企業A)】 <u>(「営業利益高」の削除)</u> ⑦ 国際技術交流の有無 ⑧ 技術輸出及び技術輸入別相手先企業の国籍名及び金額 ⑨ 研究実施の有無</p> <p>⑩ 研究関係従業者数 「研究者」の区分 <u>○専ら研究に従事する者</u> ○研究を兼務する者</p>	<p>5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間 (1) 報告を求める事項(詳細は調査票を参照) 【調査票甲(企業A)】 ⑦ <u>営業利益高</u> ⑧ 国際技術交流の有無 ⑨ 技術輸出及び技術輸入別相手先企業の国籍名及び金額 ⑩ 研究実施の有無</p> <p>⑪ 研究関係従業者数 「研究者」の区分 <u>○主に研究に従事する者</u> ○研究を兼務する者</p>	<ul style="list-style-type: none"> 企業にとって忌避感の強い調査項目であること、営業利益高を削除しても政策上の特段の支障は確認されなかったこと、本調査で把握しなくとも、他の企業関連統計の調査票情報等の利活用によって分析が可能であることから、記入者負担の軽減に資するため、営業利益高を削除する。 平成24年1月20日付府統委第5号「諮問第42号の答申 科学技術研究調査の変更及び科学技術研究調査の指定の変更(名称の変更)について」(以下「前回答申」という。)における「今後の課題」を踏まえた変更。 「主に研究に従事する者」は、研究に専従している者として把握してきたところであるが、専従者であることをより明確にするために、区分名を変更する。

⑪ 採用・転入研究者数、転出研究者数

[採用・転入研究者数]

(「採用・転入研究者合計」の削除)

新規採用者数

うち女性

(転入研究者数)

転入研究者数

うち女性

会社

うち親子会社

非営利団体

公的機関

大学等

その他

[転出研究者数]

転出研究者数

うち女性

うち親子会社

⑫ 研究者の専門別内訳

⑬ 社内で使用した研究費

総額

人件費

原材料費

有形固定資産の購入費

土地・建物など

機械・器具・装置など

その他の有形固定資産

無形固定資産の購入費

うちソフトウェア

リース料

その他の経費

有形固定資産の減価償却費

⑭ 性格別研究費

⑮ 製品・サービス分野別研究費

⑯ 特定目的別研究費

⑫ 採用・転入研究者数、転出研究者数

[採用・転入研究者数]

○採用・転入研究者合計

新規採用者

(転入者)

会社

うち親子会社

非営利団体

公的機関

大学等

その他

[転出研究者数]

転出研究者数

うち親子会社

⑬ 研究者の専門別内訳

⑭ 社内で使用した研究費

総額

人件費

原材料費

有形固定資産の購入費

土地・建物など

機械・器具・装置など

その他の有形固定資産

リース料

その他の経費

有形固定資産の減価償却費

⑮ 性格別研究費

⑯ 製品・サービス分野別研究費

⑰ 特定目的別研究費

・ 女性研究者の支援施策に資するため、新規採用、転入及び転出研究者数の内数として女性研究者を追加する。

・ フラスカチ・マニュアルとの整合及び国民経済計算における研究開発の固定資本形成の計上に資するため、これまで「その他の経費」に含まれていた「無形固定資産の購入費」を独立した区分として追加する。

⑰ 社外から受け入れた研究費

(公的機関)

- 国
- 地方公共団体
- 国・公立大学
- 国・公営、独立行政法人等の研究機関
- 公営企業・公庫等
- その他

- 会社
- 私立大学
- 非営利団体

(外国)

- 会社
- 大学
- その他

⑱ 社外へ支出した研究費

(公的機関)

- 国・公立大学
- 国・公営、独立行政法人等の研究機関
- 公営企業・公庫等
- その他

- 会社
- 私立大学
- 非営利団体

(外国)

- 会社
- 大学
- その他

⑲ 社外から受け入れた研究費

(公的機関：国・地方公共団体)

- 国
 - 地方公共団体
 - 国・公立大学
 - 国・公営の研究機関
 - その他
- (公的機関：特殊法人・独立行政法人)
- 研究所等
 - 公庫等
 - その他

- 会社
- 私立大学
- 非営利団体
- 外国

⑳ 社外へ支出した研究費

(公的機関：国・地方公共団体)

- 国・公立大学
 - 国・公営の研究機関
 - その他
- (公的機関：特殊法人・独立行政法人)
- 研究所等
 - 公庫等
 - その他

- 会社
- 私立大学
- 非営利団体
- 外国

- ・ 前回答申における「今後の課題」を踏まえ、フラスカチ・マニュアルとの整合及び政策上、産学連携に関する評価指標を得る観点から「外国」区分を詳細化する。
あわせて、マニュアルよりも詳細な区分となっている「公的機関」の一部の区分を統合(※)する。
※ 「国・公営の研究機関」と「研究所等」を「国・公営、独立行政法人等の研究機関」に統合。
「(国・地方公共団体) その他」と「公庫等」を「公営企業・公庫等」に統合。

- ・ 前回答申における「今後の課題」を踏まえ、フラスカチ・マニュアルとの整合及び政策上、産学連携に関する評価指標を得る観点から「外国」区分を詳細化する。
あわせて、マニュアルよりも詳細な区分となっている「公的機関」の一部の区分を統合(※)する。
※ 「国・公営の研究機関」と「研究所等」を「国・公営、独立行政法人等の研究機関」に統合。
「(国・地方公共団体) その他」と「公庫等」を「公営企業・公庫等」に統合。

【調査票甲（企業B）】

（「営業利益高」の削除）

- ⑦ 国際技術交流の有無
- ⑧ 技術輸出及び技術輸入別相手先企業の国籍名及び金額
- ⑨ 研究実施の有無

- ⑩ 研究関係従業者数
「研究者」の区分
○専ら研究に従事する者
○研究を兼務する者

- ⑪ 採用・転入研究者数、転出研究者数

[採用・転入研究者数]

（「採用・転入研究者合計」の削除）

- 新規採用者数
- うち女性
- (転入研究者数)
- 転入研究者数
- うち女性
- 会社
- うち親子会社
- 非営利団体
- 公的機関
- 大学等
- その他

[転出研究者数]

- 転出研究者数
- うち女性
- うち親子会社

【調査票甲（企業B）】

⑦ 営業利益高

- ⑧ 国際技術交流の有無
- ⑨ 技術輸出及び技術輸入別相手先企業の国籍名及び金額
- ⑩ 研究実施の有無

- ⑪ 研究関係従業者数
「研究者」の区分
○主に研究に従事する者
○研究を兼務する者

- ⑫ 採用・転入研究者数、転出研究者数

[採用・転入研究者数]

○採用・転入研究者合計

- 新規採用者

(転入者)

- 会社
- うち親子会社
- 非営利団体
- 公的機関
- 大学等
- その他

[転出研究者数]

- 転出研究者数
- うち親子会社

- ・ 企業にとって忌避感の強い調査項目であること、営業利益高を削除しても政策上の特段の支障は確認されなかったこと、本調査で把握しなくとも、他の企業関連統計の調査票情報等の利活用によって分析が可能であることから、記入者負担の軽減に資するため、営業利益高を削除する。
- ・ 前回答申における「今後の課題」を踏まえた変更。
「主に研究に従事する者」は、研究に専従している者として把握してきたところであるが、専従者であることをより明確にするために、区分名を変更する。
- ・ 女性研究者の支援施策に資するため、新規採用、転入及び転出研究者数の内数として女性研究者を追加する。

- ⑫ 研究者の専門別内訳
- ⑬ 社内で使用した研究費

- 総額
- 人件費
- 原材料費
- 有形固定資産の購入費
- 土地・建物など
- 機械・器具・装置など
- その他の有形固定資産
- 無形固定資産の購入費
- うちソフトウェア
- リース料
- その他の経費
- 有形固定資産の減価償却費

- ⑭ 性格別研究費
- ⑮ 社外から受け入れた研究費

(公的機関)

- 国
- 地方公共団体
- 国・公立大学

○国・公営、独立行政法人等の研究機関

○公営企業・公庫等

○その他

- 会社
- 私立大学
- 非営利団体

(外国)

- 会社
- 大学
- その他

- ⑬ 研究者の専門別内訳
- ⑭ 社内で使用した研究費

- 総額
- 人件費
- 原材料費
- 有形固定資産の購入費
- 土地・建物など
- 機械・器具・装置など
- その他の有形固定資産

- リース料
- その他の経費
- 有形固定資産の減価償却費
- ⑮ 性格別研究費

- ⑯ 社外から受け入れた研究費

(公的機関：国・地方公共団体)

- 国
- 地方公共団体
- 国・公立大学

○国・公営の研究機関

○その他

(公的機関：特殊法人・独立行政法人)

○研究所等

○公庫等

○その他

- 会社
- 私立大学
- 非営利団体
- 外国

- ・ フラスカチ・マニュアルとの整合及び国民経済計算における研究開発の固定資本形成の計上に資するため、これまで「その他の経費」に含まれていた「無形固定資産の購入費」を独立した区分として追加する。

- ・ 前回答申における「今後の課題」を踏まえ、フラスカチ・マニュアルとの整合及び政策上、産学連携に関する評価指標を得る観点から「外国」区分を詳細化する。

あわせて、マニュアルよりも詳細な区分となっている「公的機関」の一部の区分を統合(※)する。

※ 「国・公営の研究機関」と「研究所等」を「国・公営、独立行政法人等の研究機関」に統合。

「(国・地方公共団体)その他」と「公庫等」を「公営企業・公庫等」に統合。

⑩ 社外へ支出した研究費

(公的機関)

- 国・公立大学
- 国・公営、独立行政法人等の研究機関
- 公営企業・公庫等
- その他

- 会社
- 私立大学
- 非営利団体

(外国)

- 会社
- 大学
- その他

【調査票乙（非営利団体・公的機関）】

- ⑨ 研究関係従業者数
「研究者」の区分
- 専ら研究に従事する者
 - 研究を兼務する者

⑩ 採用・転入研究者数、転出研究者数

[採用・転入研究者数]

(「採用・転入研究者合計」の削除)

- 新規採用者数
- うち女性

(転入研究者数)

- 転入研究者数
- うち女性

- 会社
- 非営利団体

⑩ 社外へ支出した研究費

(公的機関：国・地方公共団体)

- 国・公立大学
 - 国・公営の研究機関
 - その他
- (公的機関：特殊法人・独立行政法人)
- 研究所等
 - 公庫等
 - その他

- 会社
- 私立大学
- 非営利団体
- 外国

【調査票乙（非営利団体・公的機関）】

- ⑨ 研究関係従業者数
「研究者」の区分
- 主に研究に従事する者
 - 研究を兼務する者

⑩ 採用・転入研究者数、転出研究者数

[採用・転入研究者数]

採用・転入研究者合計

- 新規採用者

(転入者)

- 会社
- 非営利団体

- ・ 前回答申における「今後の課題」を踏まえ、フラスカチ・マニュアルとの整合及び政策上、産学連携に関する評価指標を得る観点から「外国」区分を詳細化する。
あわせて、マニュアルよりも詳細な区分となっている「公的機関」の一部の区分を統合(※)する。
※ 「国・公営の研究機関」と「研究所等」を「国・公営、独立行政法人等の研究機関」に統合。
「(国・地方公共団体)その他」と「公庫等」を「公営企業・公庫等」に統合。

- ・ 前回答申における「今後の課題」を踏まえた変更。
「主に研究に従事する者」は、研究に専従している者として把握してきたところであるが、専従者であることをより明確にするために、区分名を変更する。
- ・ 女性研究者の支援施策に資するため、新規採用、転入及び転出研究者数の内数として女性研究者を追加する。

- 公的機関
- 大学等
- その他

[転出研究者数]

- 転出研究者数
- うち女性

⑫ 内部で使用した研究費

- 総額
- 人件費
- 原材料費
- 有形固定資産の購入費
- 土地・建物など
- 機械・器具・装置など
- その他の有形固定資産

無形固定資産の購入費

うちソフトウェア

- リース料
- その他の経費

⑮ 外部から受け入れた研究費

(公的機関)

- 国
- 地方公共団体
- 国・公立大学

国・公営、独立行政法人等の研究機関

公営企業・公庫等

その他

- 会社
- 私立大学
- 非営利団体

(外国)

会社

- 公的機関
- 大学等
- その他

[転出研究者数]

- 転出研究者数

⑫ 内部で使用した研究費

- 総額
- 人件費
- 原材料費
- 有形固定資産の購入費
- 土地・建物など
- 機械・器具・装置など
- その他の有形固定資産

- リース料
- その他の経費

⑮ 外部から受け入れた研究費

(公的機関：国・地方公共団体)

- 国
- 地方公共団体
- 国・公立大学

国・公営の研究機関

その他

(公的機関：特殊法人・独立行政法人)

研究所等

公庫等

その他

- 会社
- 私立大学
- 非営利団体
- 外国

- ・ フラスカチ・マニュアルとの整合及び国民経済計算における研究開発の固定資本形成の計上に資するため、これまで「その他の経費」に含まれていた「無形固定資産の購入費」を独立した区分として追加する。

- ・ 前回答申における「今後の課題」を踏まえ、フラスカチ・マニュアルとの整合及び政策上、産学連携に関する評価指標を得る観点から「外国」区分を詳細化する。

あわせて、マニュアルよりも詳細な区分となっている「公的機関」の一部の区分を統合(※)する。

※ 「国・公営の研究機関」と「研究所等」を「国・公営、独立行政法人等の研究機関」に統合。

「(国・地方公共団体)その他」と「公庫等」を「公営企業・公庫等」に統合。

- 大学
- その他

⑩ 外部へ支出した研究費

(公的機関)

- 国・公立大学
- 国・公営、独立行政法人等の研究機関
- 公営企業・公庫等
- その他

- 会社
- 私立大学
- 非営利団体

(外国)

- 会社
- 大学
- その他

【調査票丙（大学等）】

⑥ 従業者数
「研究本務者」の区分

- 医局員
- その他の研究員

⑦ 採用・転入研究者数、転出研究者数

[採用・転入研究者数]

(「採用・転入研究者合計」の削除)

- 新規採用者数
- うち女性

(転入研究者数)

- 転入研究者数
- うち女性

- 会社

⑩ 外部へ支出した研究費

(公的機関：国・地方公共団体)

- 国・公立大学
- 国・公営の研究機関
- その他
- (公的機関：特殊法人・独立行政法人)
- 研究所等
- 公庫等
- その他

- 会社
- 私立大学
- 非営利団体
- 外国

【調査票丙（大学等）】

⑥ 従業者数
「研究本務者」の区分
○医局員・その他の研究員

⑦ 採用・転入研究者数、転出研究者数

[採用・転入研究者数]

○採用・転入研究者合計

- 新規採用者

(転入者)

- 会社

- ・ 前回答申における「今後の課題」を踏まえ、フラスカチ・マニュアルとの整合及び政策上、産学連携に関する評価指標を得る観点から「外国」区分を詳細化する。
あわせて、マニュアルよりも詳細な区分となっている「公的機関」の一部の区分を統合(※)する。
※ 「国・公営の研究機関」と「研究所等」を「国・公営、独立行政法人等の研究機関」に統合。
「(国・地方公共団体)その他」と「公庫等」を「公営企業・公庫等」に統合。

- ・ 「医局員・その他の研究員」に関する専従換算をより精緻に行うため、文部科学省において実施する「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」との整合性の観点から、「医局員」と「その他の研究員」に分割する。
- ・ 女性研究者の支援施策に資するため、新規採用、転入及び転出研究者数の内数として女性研究者を追加する。

- 非営利団体
- 公的機関
- 大学等
- その他

[転出研究者数]

- 転出研究者数
- うち女性

⑩ 内部で使用した研究費

- 総額
- 人件費
- 原材料費
- 有形固定資産の購入費
 - 土地・建物など
 - 機械・器具・装置など
 - その他の有形固定資産
- 無形固定資産の購入費
- うちソフトウェア
- リース料
- その他の経費

⑬ 外部から受け入れた研究費

(公的機関)

- 国
- 地方公共団体
- 国・公立大学
- 国・公営、独立行政法人等の研究機関
- 公営企業・公庫等
- その他

- 会社
- 私立大学
- 非営利団体

(外国)

- 会社

- 非営利団体
- 公的機関
- 大学等
- その他

[転出研究者数]

- 転出研究者数

⑩ 内部で使用した研究費

- 総額
- 人件費
- 原材料費
- 有形固定資産の購入費
 - 土地・建物など
 - 機械・器具・装置など
 - その他の有形固定資産

- リース料
- その他の経費

⑬ 外部から受け入れた研究費

(公的機関：国・地方公共団体)

- 国
- 地方公共団体
- 国・公立大学
- 国・公営の研究機関
- その他

(公的機関：特殊法人・独立行政法人)

- 研究所等
- 公庫等
- その他

- 会社
- 私立大学
- 非営利団体
- 外国

- ・ フラスカチ・マニュアルとの整合及び国民経済計算における研究開発の固定資本形成の計上に資するため、これまで「その他の経費」に含まれていた「無形固定資産の購入費」を独立した区分として追加する。

- ・ 前回答申における「今後の課題」を踏まえ、フラスカチ・マニュアルとの整合及び政策上、産学連携に関する評価指標を得る観点から「外国」区分を詳細化する。

あわせて、マニュアルよりも詳細な区分となっている「公的機関」の一部の区分を統合(※)する。

※ 「国・公営の研究機関」と「研究所等」を「国・公営、独立行政法人等の研究機関」に統合。

「(国・地方公共団体)その他」と「公庫等」を「公営企業・公庫等」に統合。

○大学
○その他

⑭ 外部へ支出した研究費

(公的機関)

○国・公立大学

○国・公営、独立行政法人等の研究機関

○公営企業・公庫等

○その他

○会社

○私立大学

○非営利団体

(外国)

○会社

○大学

○その他

8 集計事項 (詳細については別添参照)

【調査票甲】

(産業別、資本金階級別、売上高階級別、従業者規模及び研究者規模別について)

ア 企業の数、従業者総数及び総売上高

イ 研究に従事する従業者数

ウ 研究費

エ 技術交流の対価受払額

⑭ 外部へ支出した研究費

(公的機関：国・地方公共団体)

○国・公立大学

○国・公営の研究機関

○その他

(公的機関：特殊法人・独立行政法人)

○研究所等

○公庫等

○その他

○会社

○私立大学

○非営利団体

○外国

8 集計事項 (詳細については別添参照)

【調査票甲】

(産業別、資本金階級別、売上高階級別、従業者規模及び研究者規模別について)

ア 企業の数、従業者総数、総売上高及び営業利益

イ 研究に従事する従業者数

ウ 研究費

エ 技術交流の件数及び金額

・ 前回答申における「今後の課題」を踏まえ、フラスカチ・マニュアルとの整合及び政策上、産学連携に関する評価指標を得る観点から「外国」区分を詳細化する。

あわせて、マニュアルよりも詳細な区分となっている「公的機関」の一部の区分を統合(※)する。

※ 「国・公営の研究機関」と「研究所等」を「国・公営、独立行政法人等の研究機関」に統合。

「(国・地方公共団体)その他」と「公庫等」を「公営企業・公庫等」に統合。

・ 報告を求める事項から「営業利益高」を削除するため。

・ 技術交流の集計事項をより正確な表現に修正。